

2023年5月23日

株主各位

## 第11期定時株主総会招集ご通知に際しての 交付書面省略事項

・ 当社の新株予約権等に関する事項 . . . . .	1 頁
・ 会社の体制および方針 . . . . .	2 頁
・ 連結株主資本等変動計算書 . . . . .	6 頁
・ 連結計算書類の連結注記表 . . . . .	7 頁
・ 株主資本等変動計算書 . . . . .	17 頁
・ 計算書類の個別注記表 . . . . .	18 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dexerials.jp/ir/stock/meeting.html>

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

**デクセリアルズ 株式会社**

## 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

#### 1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。
- ②当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ内部通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。
- ③当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。
- ②リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。
- ③当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

#### 4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。
- ②取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。
- ③当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

#### 5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。
- ②当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について監査等委員会に対し報告を行うものとする。
- ③当社は、必要に応じて子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。

- ④当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当社の内部監査部門は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査業務を遂行する。なお、内部監査部門に所属する社員は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人とし、職務の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
- ②当社の内部監査部門は、監査実施の結果を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門による監査結果を取締役会に報告するものとする。
- ③当社の内部監査部門に所属する社員の任命・異動等の決定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。
7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ①当社の監査等委員は、会社経営上の重要会議に出席し意見を述べることができる。また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。
- ②当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとする。
- ③当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査等委員会に対し、経営状況等について報告するものとする。
- ④「デクセリアルズ内部通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査等委員会へ報告するものとする。
- ⑤当社の子会社の監査担当役員等は、当社グループにおける内部監査の実施状況を、適宜、監査等委員会に報告するものとする。
- ⑥当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査担当役員は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- なお、監査等委員会への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、監査等委員の承認を得るものとする。
- ②監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査等委員会は、実効的な監査の実施のため、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するものとする。
- ②監査等委員会は、連携強化のため、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するものとする。

前記の基本方針に基づき構築した内部統制システムについて、当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

#### 1. コンプライアンス体制

当社は、毎年10月を「コンプライアンス月間」として設定し、グループ全体で法令や社会規範の遵守ならびに当社グループの経営理念や行動規範の実践に関する啓蒙活動を実施することで、社内のコンプライアンス意識の向上を図っております。

デクセリアルズグループ行動規範に定められた行動指針を元に、コンプライアンス、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等をテーマに多言語の研修資料を作成しグループ全社員に教育を実施すると共に、社員に向けて法令解説・コンプライアンスニュースなどの継続的な情報発信を行いました。

#### 2. リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスクを横断的に管理する機関としてリスクマネジメント委員会を設置しておりますが、当事業年度においては2回開催し、リスクの内容により組織された各分科会が行った定期的なリスク調査の結果報告に基づき、当社グループを取り巻くリスクに関して分析・評価を行いました。

なお、各分科会が行ったリスクの検討結果については、執行役員会に月次で報告を行った上で、各リスクに対する特別な対応の要否につき適宜検討いたしました。

#### 3. 子会社管理体制

当社グループは、当社が定める社内ルールに基づき、子会社における意思決定に際して、グループ経営における重要度に応じ、当社と子会社との間で事前協議を行っております。

また、全ての海外子会社に対しては、当社の役職員を役員として派遣しており、加えて、社内ルールに基づき、月次の経営状況報告を求めています。これらにより、グループ全体における経営上の問題点について迅速な把握が可能となるよう努めております。

#### 4. 内部監査

当社の内部監査部門は、リスクマネジメント委員会において当事業年度における重要リスクとして設定された各項目をはじめとして、経営上の課題として認識される事項に関して、監査等委員会において監査計画、監査報告の確認を行い、監査活動を実施しております。具体的には、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、監査等委員会へ報告することとしております。その上で、内部監査部門は、代表取締役及び被監査部門に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況及び結果を確認することとしております。

#### 5. 監査担当部門の連携

当社の監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、監査実務の効率化のため相互の連携強化が重要と考えており、そのため、それぞれを構成員とする三様監査会を定期的で開催しております。当事業年度においては4回開催し、監査上の問題点に関し情報共有を行いました。

また、上記のほか、当社常勤監査等委員、子会社における監査担当役員、内部監査部門を構成員とする子会社監査連絡会を適宜開催しております。当事業年度においては3回開催し、効果的かつ効率的な監査の実施のための方法等に関し意見交換を行いました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、持続的な企業価値向上につながる事業投資を優先しつつ、のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向（注1）40%程度を目処に、利益成長に応じた株主還元を基本方針としております。

実際の配当額は、健全な財務基盤を確保しつつ、成長に必要な投資額、フリー・キャッシュ・フロー（注2）の見通し、自己株式の取得を含む総還元性向、安定配当の重要性などを総合的に勘案して決定いたします。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については株主総会での決議を予定しております。

(注1) のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額+年間自己株式取得額）}}{\text{親会社株主に帰属する連結当期純利益にのれん償却額を加えた金額}} \times 100$$

(注2) フリー・キャッシュ・フロー＝営業キャッシュ・フロー＋投資キャッシュ・フロー

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年 4月 1日から  
2023年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当期首残高	16,170	16,170	35,733	△ 7,444	60,629
暫定的な会計処理の確定による影響額					—
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	16,170	16,170	35,733	△ 7,444	60,629
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	24	24			48
剰余金の配当			△ 3,756		△ 3,756
親会社株主に帰属する当期純利益			20,685		20,685
自己株式の取得				△ 8,999	△ 8,999
自己株式の処分				535	535
連結子会社の増資による持分の増減		△ 9			△ 9
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 38			△ 38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	24	△ 23	16,929	△ 8,463	8,467
当期末残高	16,194	16,147	52,663	△ 15,908	69,097

	その他の包括利益累計額					非株主支持配分	純資産計
	繰延ヘッジ損	為替調整	換算勘定	退職給付に係る累計	その他の利益累計額		
当期首残高	△ 359	2,691		774	3,105	404	64,140
暫定的な会計処理の確定による影響額					—	435	435
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	△ 359	2,691		774	3,105	840	64,576
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							48
剰余金の配当							△ 3,756
親会社株主に帰属する当期純利益							20,685
自己株式の取得							△ 8,999
自己株式の処分							535
連結子会社の増資による持分の増減							△ 9
連結子会社株式の取得による持分の増減							△ 38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	587	△ 227	693	37	731	
当期変動額合計	333	587	△ 227	693	37	9,198	
当期末残高	△ 26	3,278	547	3,799	878	73,774	

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

- ① 連結子会社の数 11 社
- ② 主要な連結子会社の名称
  - Dexerials Korea Corporation
  - Dexerials Taiwan Corporation
  - Dexerials Hong Kong Limited

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- ① 主要な非連結子会社の名称
  - デクセリアルズ希望株式会社
- ② 連結の範囲から除いた理由
  - 非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない為であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社

- ① 持分法適用の非連結子会社数 0 社
- ② 持分法適用の関連会社数 2 社
  - 主要な関連会社の名称
    - ORTHOREBIRTH 株式会社
    - 株式会社OSDC

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- ① 主要な会社の名称
  - デクセリアルズ希望株式会社（非連結子会社）
  - 株式会社DNP デクセリアルズコンサルティング（関連会社）
- ② 持分法を適用していない理由
  - 持分法を適用していない非連結子会社（デクセリアルズ希望株式会社）及び関連会社（株式会社DNP デクセリアルズコンサルティング）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度においてインテリジェント・サーフェス株式会社を持分法を適用しない関連会社から除外いたしました。これは、当連結会計年度において当社の当該会社に対する議決権の所有割合が低下したことによります。

#### (3) 持分法適用会社である ORTHOREBIRTH 株式会社及び株式会社OSDCの決算日は12月31日であるため、2022年12月期の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.及びDexerials (Shanghai) Corporationの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ……時価法

###### ③ 棚卸資産……移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

##### (5) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

###### ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

###### ② ヘッジ会計の方法

###### (ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

###### (イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

###### (ウ) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施しております。

#### (エ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

なお、為替予約及び通貨オプションについては、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、本適用指針の適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額については、軽微であります。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC) Topic842「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりASC Topic842「リース」を適用し、借手は原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

これにより、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「その他」が180百万円、流動負債の「その他」が79百万円、固定負債の「その他」が100百万円それぞれ増加しております。

なお、本会計基準の適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額については、軽微であります。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 株式会社京都セミコンダクターの取得原価の配分

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 21,444百万円のうち、4,464百万円

顧客関連資産 2,884百万円

土地 2,524百万円のうち、271百万円

繰延税金負債 1,323百万円のうち、897百万円

非支配株主持分 878百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①金額の算出方法

当社グループは、2022年3月24日(みなし取得日は2022年3月31日)に株式会社京都セミコンダクターの株式を取得し、連結子会社としておりましたが、当連結会計年度において、同社株式の取得原価の配分額の見直しが完了したことにより、暫定的な会計処理が確定いたしました。

また、当該確定にあたっては、取得した識別可能な資産及び負債の認識及び公正価値の測定を行うことにより、配分額を算出しております。

##### ②金額の算出に用いた主要な仮定

識別された資産のうち、無形固定資産の測定における主要な仮定は、株式会社京都セミコンダクターの合理的な事業計画を基礎とした将来の売上収益の予測、既存顧客の減衰率及び割引率であります。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

企業結合における無形固定資産の公正価値の測定は、経営者による主観的な判断を伴う上、仮定に含まれる見積りの不確実性が高い状況にあるため、無形固定資産の評価額には重要なリスクが含まれている可能性があります。

## 2. のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 21,444 百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①金額の算出方法

当社グループは、過去の組織再編及び企業結合に伴い認識されたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含む資産グループについて、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続的な営業赤字となっていないか等により、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額をもって減損損失として計上することとしております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において当該のれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識していません。

#### ②金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を置いております。

また、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率等を基礎に、過去の事業計画と実績との比較も考慮して見積りを行っております。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれんの減損は、当社グループの業績及び事業計画の達成可能性等を基礎としてその要否を検討し、将来の経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合には、測定された金額が翌連結会計年度以降の連結計算書類において、減損損失として特別損失に計上される可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,743 百万円

### 2. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	保証金額 (百万円)
従業員	住宅借入金	0
連結子会社	事務所家賃	3
合計		4

### 3. コミットメントライン契約等

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	15,670 百万円
借入実行残高	一百万円
差引額 (借入未実行残高)	15,670 百万円

### 4. 顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下の通りであります。

種類	金額 (百万円)
受取手形	67
売掛金	13,059

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### 2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
熱伝導シート関連資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、 その他無形固定資産	栃木県下野市 中国江蘇省蘇州市
水浄化剤関連資産	その他有形固定資産	栃木県下野市 中国江蘇省蘇州市

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しています。

#### (3) 減損損失の金額

区分	連結貸借対照表計上額
熱伝導シート関連資産	11
水浄化剤関連資産	1
合計	12

#### (4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法価額

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	64,493	81	—	64,575
合計	64,493	81	—	64,575
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	4,548	2,540	500	6,589
合計	4,548	2,540	500	6,589

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 81 千株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 (当連結会計年度期首 2,992 千株、当連結会計年度末 2,744 千株) が含まれております。

3. 普通株式の自己株式総数の増加 2,540 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加 2,288 千株、「株式給付信託 (BBT)」制度への追加抛出に伴う当社株式の取得による増加 252 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

4. 普通株式の自己株式総数の減少 500 千株は、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」から株式給付対象者への給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,888	30.00	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,867	30.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1. 2022年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。

2. 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,125	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金96百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業10周年記念配当5.00円を含んでおります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当社	普通株式	336 千株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「② 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ② 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）管理

当社グループは、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*5)	時価 (*5)	差額
(1) 長期借入金 (*3)	(17,712)	(17,725)	(12)
(2) デリバティブ取引 (*4)	2	2	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	691
非連結子会社株式及び関連会社株式	117
非 上 場 株 式	0

(\*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(\*5) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	2	—	2
資産計	—	2	—	2

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*)	—	17,725	—	17,725
負債計	—	17,725	—	17,725

(\*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (企業結合に関する注記)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年3月24日(みなし取得日は2022年3月31日)に行われた株式会社京都セミコンダクターとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、詳細は以下の通りであります。

種類	暫定金額 (百万円)	確定金額 (百万円)	増減 (百万円)	償却期間
のれん	6,825	4,960	△1,864	10年
顧客関連資産	受注残	—	182	1年
	受注残除く	—	3,065	17年
	計	—	3,247	
土地	210	271	61	
繰延税金負債	—	1,007	1,007	
非支配株主持分	404	840	435	

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,257円14銭
- 1株当たり当期純利益金額 350円62銭

(注) 信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度2,744千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度2,864千株)。

## (追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

### (1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、「株式給付信託(J-ESOP)」を設定しております。本制度は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,544百万円及び2,428千株であります。

2. 業績連動型株式報酬制度

### (1) 取引の概要

本制度としては、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員(但し、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。以下同じ)に対して、役位及び業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役及び執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として3連結会計年度毎又は退任時とします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,038百万円及び316千株であります。



## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光学材料部品	電子材料部品	計		
主たる地域市場					
日本	17,287	10,705	27,992	△712	27,279
中国	6,873	20,647	27,520	—	27,520
韓国	12,399	5,474	17,873	—	17,873
台湾	16,077	6,657	22,735	—	22,375
その他	2,745	8,011	10,757	—	10,757
顧客との契約から生じる収益	55,384	51,495	106,879	△712	106,167
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	55,384	51,495	106,879	△712	106,167

(注)「その他」の区分には、控除すべき報告セグメント間の内部売上高又は振替高の金額を表示しております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象に関する注記)

### (自己株式消却に係る事項の決定)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

#### 消却に係る事項の内容

- ① 消却対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 : 3,550,600株 (消却前の発行済株式総数に対する割合5.5%)
- ③ 消却予定日 : 2023年5月24日

(注) 役職員向けインセンティブ目的で保有する自己株式につきましては、当社の持続的な成長及び企業価値向上に資するものと考え、今後も保有いたします。

(参考) 2023年5月10日時点の自己株式の保有状況

- ① 発行済株式総数 (自己株式を除く) : 57,985,971株
- ② 自己株式数 : 6,589,029株

(注) 上記の自己株式には、役員及び国内従業員向け株式交付信託が保有する当社株式2,744,500株を含めております。

## 株主資本等変動計算書

( 2022年 4月 1日から  
2023年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準	備 本 金	資 剰 余 合 計	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当期首残高	16,170	16,170	16,170	28,961	28,961	
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	24	24	24			
剰余金の配当				△ 3,756	△ 3,756	
当期純利益				18,274	18,274	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	24	24	24	14,518	14,518	
当期末残高	16,194	16,194	16,194	43,480	43,480	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△ 7,444	53,857	△ 359	△ 359	53,497
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		48			48
剰余金の配当		△ 3,756			△ 3,756
当期純利益		18,274			18,274
自己株式の取得	△ 8,999	△ 8,999			△ 8,999
自己株式の処分	535	535			535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			333	333	333
当期変動額合計	△ 8,463	6,103	333	333	6,437
当期末残高	△ 15,908	59,961	△ 26	△ 26	59,935

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ ……………時価法

#### (3) 棚卸資産 ……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

#### (3) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (2) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### ③ ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約及び通貨オプションについてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 1. のれんの評価

#### (1) 計算書類に計上した金額

のれん 16,980 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①金額の算出方法

当社は、過去の組織再編に伴い認識されたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含む資産グループについて、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続的な営業赤字となっていないか等により、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額をもって減損損失として計上することとしております。

なお、当社は、当事業年度において当該のれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

##### ②金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を置いております。

また、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率等を基礎に、過去の事業計画と実績との比較も考慮して見積りを行っております。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

のれんの減損は、当社の業績及び事業計画の達成可能性等を基礎としてその要否を検討し、将来の経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合には、測定された金額が翌事業年度以降の計算書類において、減損損失として特別損失に計上される可能性があります。

## (会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、本会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える影響額については、軽微であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,485 百万円

#### 2. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	保証金額 (百万円)
従業員	住宅借入金	0
合計		0

#### 3. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	12,500 百万円
借入実行残高	－百万円
差引額 (借入未実行残高)	12,500 百万円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,033 百万円
短期金銭債務	1,648 百万円
長期金銭債権	745 百万円

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	64,697 百万円
仕入高	5,689 百万円
販売費及び一般管理費	1,162 百万円
その他の営業取引高	306 百万円

営業取引以外の取引高

営業取引以外の取引高	754 百万円
------------	---------

#### 2. 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

##### (1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
熱伝導シート関連資産	機械及び装置、建設仮勘定、ソフトウェア	栃木県下野市
水浄化剤関連資産	工具器具及び備品	栃木県下野市

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しております。

##### (3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
熱伝導シート関連資産	10
水浄化剤関連資産	0
合計	11

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	4,548	2,540	500	6,589

(注) 1. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 (当事業年度期首 2,992 千株、当事業年度末 2,744 千株) が含まれております。

2. 普通株式の自己株式総数の増加 2,540 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加 2,540 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

3. 普通株式の自己株式総数の減少 500 千株は、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」から株式給付対象者への給付による減少 500 千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	638 百万円
未払費用	260 百万円
棚卸資産評価減	336 百万円
未払事業税	258 百万円
退職給付引当金	1,212 百万円
有形固定資産減損額	121 百万円
減価償却限度超過額	211 百万円
子会社株式評価損	579 百万円
繰延ヘッジ損益	11 百万円
その他	699 百万円
繰延税金資産小計	4,330 百万円
評価性引当額	△1,111 百万円
繰延税金資産合計	3,218 百万円
繰延税金負債	
識別可能無形固定資産	△195 百万円
土地再評価差額	42 百万円
前払年金費用	△795 百万円
資産除去債務	△25 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△984 百万円
繰延税金資産純額	2,234 百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Dexerials Taiwan Corporation	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売	百万円 23,068	売掛金	百万円 3,346
Dexerials Hong Kong Limited	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 17,113 134	売掛金 —	百万円 2,432 —
Dexerials Korea Corporation	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 資金の貸付	百万円 19,056 1,448	売掛金 —	百万円 2,343 —
Dexerials Singapore Pte. Ltd.	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 945 201	売掛金 —	百万円 147 —

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,033円61銭

2. 1株当たり当期純利益金額 309円75銭

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として会計処理しているため、当事業年度の期末の普通株式(当事業年度2,744千株)の数及び期中平均株式数(当事業年度2,864千株)は、当該株式の数を控除して算定しております。

## (追加情報)

株式給付信託(J-ESOP及びBBT)

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (収益認識関係に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

(自己株式消却に係る事項の決定)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

消却に係る事項の内容

① 消却対象株式の種類 : 当社普通株式

② 消却する株式の総数 : 3,550,600株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.5%)

③ 消却予定日 : 2023年5月24日

(注) 役職員向けインセンティブ目的で保有する自己株式につきましては、当社の持続的な成長及び企業価値向上に資するものと考え、今後も保有いたします。

(参考) 2023年5月10日時点の自己株式の保有状況

- ① 発行済株式総数 (自己株式を除く) : 57,985,971 株
- ② 自己株式数 : 6,589,029 株

(注) 上記の自己株式には、役員及び国内従業員向け株式交付信託が保有する当社株式2,744,500株を含めております。